

今後の地域内道路(路肩)のカラー化計画について

令和5年3月1日
作新台自治会
交通部 飛田茂樹

作新台自治会地域内道路は狭く、歩道の無い道路が多く存在しており、私たちの生活道路での歩行者保護は喫緊の課題となっています。

地域を東西に横断する道路は道幅が狭く丁字路も多く存在し、車両のすれ違いも難しい状況です。さらに八千代市、習志野市よりの通り抜け道路ともなっており、特に朝、夕は交通量も多く登下校の児童、高齢者方などの歩行が危険であるとの声を多くいただいております。

千葉市ではそうした道路の路肩のカラー化（舗装をカラー化する）を推進しており、『注意喚起などの情報を視覚的に表現して、通学路や急曲線などの線形変化点の明示といった交通事故防止対策を目的とし、交通事故が発生しやすい場所で、歩行者と運転者の双方が十分な注意が必要な場所に実施しています。

また、視覚的注意喚起により車両の走行スピードの抑止にも効果があると思われれます。

千葉市では塗布する対象道路の状況により

- ※ 緑ライン …… 歩道が無く、通学路に指定された道路
- ※ 赤ライン …… 歩道が無く、通学路以外で安全対策が必要とされた道路
- ※ 青ライン …… 自転車走行指定道路

に分けてカラー化されています。

地域内の対象道路を5区間（令和4年度施行済み区間含む）に設定し、赤カラー化を千葉市会計年度（令和5年度～令和8年度）に合わせての実施を計画しております。別紙実施計画につき、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ※ 道路(路肩)カラー化計画の対象5区間および計画年度記載の地図、別紙ご参照ください。

赤ライン・カラー化

作新台自治会内実施例



令和4年5月施行（作新台2・3丁目）

緑ライン・カラー化

作新台自治会内実施例



令和4年5月施行（作新台7丁目）

路肩のカラー（赤色）化計画

注) 路肩のカラー（赤色）化計画につきましては、あくまで計画予定であるため、予算化に応じて前後しますので、ご了承ください。

